

遺言書

第1条 遺言者は、その所有する下記の不動産を、妻山田花子に相続させる。

記

- | | | |
|---|------|------------------------|
| 一 | 所在 | 千代田区霞ヶ関一丁目 |
| | 地番 | 1番1 |
| | 地目 | 宅地 |
| | 地積 | 100.00㎡ |
| 二 | 所在 | 千代田区霞ヶ関一丁目1番地1 |
| | 家屋番号 | 1番1 |
| | 種類 | 居宅 |
| | 構造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床面積 | 1階 50.00㎡
2階 45.00㎡ |

第2条 遺言者は、下記の預貯金債権を、長男山田太郎に相続させ

相続のご相談は

0120-819-674 (0120はい、苦勞なし) **までどうぞ**

東京西法律事務所/アンサーズ会計事務所

www.わかる相続.com

る。

(1) ○○銀行○○支店○○口座 口座番号○○○○○

(2) ゆうちょ銀行 通常貯金 記号○○○○○○ 番号○○○○○

○○○

第3条 遺言者は、第1条及び前条に記載のないすべての財産を、
妻山田花子に相続させる。

平成○○年○月○○日

東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番1号

遺言者 山田 太郎 印

相続のご相談は

0120-819-674 (0120 はい、苦勞なし) **までどうぞ**

東京西法律事務所/アンサーズ会計事務所

www.わかる相続.com